様式第七、様式第七の二、様式第八及び様式第十三中「施行規則第17条の２に規定する託送供給等に係る収入の見通しの算定期間」を「法第17条の２第１項に規定する経済産業省令で定める期間」に改める。

様式第十四を次のように改める。

様式第14（第36条第２項、第39条第２項関係）

特殊変動額総括表

（単位：千円）

	項　　目	変　動　金　額	備　　考
初年度	送配電関連費		
	配電関連費		
	原子力廃止関連仮勘定償却費		
	他社購入電源費		
	他社販売電源料		
二年度	送配電関連費		
	配電関連費		
	原子力廃止関連仮勘定償却費		
	他社購入電源費		
	他社販売電源料		
三年度	送配電関連費		
	配電関連費		
	原子力廃止関連仮勘定償却費		
	他社購入電源費		
	他社販売電源料		
原価算定期間計	送配電関連費		
	配電関連費		
	原子力廃止関連仮勘定償却費		
	他社購入電源費		
	他社販売電源料		

原価算定期間を、　　年 月から　　年 月までの　年として算定した。

法第17条の２第１項に規定する経済産業省令で定める期間内において託送供給等に係る料金が年度ごとに変動する場合にあっては、年度ごとに作成すること。

様式第十四の次に次の一様式を加える。

様式第14の２（第36条第３項、第39条第３項関係）

特殊送配電非関連費明細表

（単位：千円）

項　　目	固　定　費	可　変　費
原子力廃止関連仮勘定償却費		
他社購入電源費		
他社販売電源料		
合　　計		

注　様式第１の注１及び２と同様とすること。